

長野地区社会保障推進協議会ニュース



長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)

長野市議会 国保の国庫負担拡大を求める意見書採択

長野地区社保協の請願が採択される

長野地区社保協は3月長野市議会に、①「国民健康保険の国庫負担拡大と子どもに係る均等割保険料の軽減措置を国に求める意見書採択についての請願」と②「長野市市国民健康保険料引き上げの中止と子どもの均等割の長野市による独自軽減策の実現を求める請願」を提出、①の請願は委員会で全員賛成で採択、本会議で採択されました。

毎年7500世帯前後が国保料を滞納している

長野市議会福祉環境委員会の議論は、まず、両請願とも採択すべきとして、「中小企業の皆さんが国保料をなかなか払えないという実態があり、毎年7,500世帯前後の皆さんが滞納せざるを得ないということも理解できる。国保制度の創設当初は、国が50パーセントを負担していたものが、現在は約半分に削減されて、保険料の値上げ、給付の削減や法定外繰入れにつながっており、国は制度創設当時に立ち返って、国庫負担を増やすことが重要である。」との意見が出されました。

財政健全化計画の取組中、国保料引き上げ中止や均等割軽減策は採択すべきではない？

①は採択すべきだが、②は不採択とすべきとして、「①については、全国市長会や中核市市長会から国へ要望が出されており、国保財政を改善するためにも、本市議会から国へ意見書を提出した

ほうがよい。②については、国が責任を持って支援制度を整備することが第一であり、市においては、国民健康保険第一期財政健全化計画を策定し、その取組を進めているところであるから、採択すべきものとしてはそぐわない。」との意見が出されました。そして①の請願は、全員賛成で採択となりましたが、②の請願は委員の共産党2名が賛成したものの、賛成少数で否決されました。

長野県は「平成31年度の保険料率の極端な上昇を抑えるよう」と言っている

1月、長野県は市町村に対して「保険料率設定の際の留意点」として「市町村において保険料率を設定する際には、単に（県が示す）市町村標準保険料率に合わせるということではなく、所得や被保険者数等の推移の状況を十分考慮したうえで設定を行ってください」と文書で示しています。

「各市町村において重点的に基金や剰余金等を活用していただくことで、平成31年度の保険料率の極端な上昇を抑えていただくよう、併せてご配慮願います」とも書かれています。

長野市は新年度、保険料率を現行の7.90%から8.20%とします。また健全化計画は2021年度に8.50%とすることを盛り込んでいます。長野地区社保協は、高すぎる国保料を引き下げよう、引き続き国庫負担の拡大、均等割軽減策の実施を求めます。長野市の法定外繰入金の継続を求めます。さらに長野県が県として国保へお金を拠出することを実施させることも必要です。

嬉しいニュース！信濃町議会 国会保稅引上げに待った！

国保稅率上げの条例改正案否決される

(信濃毎日新聞 3/23 付より)

「上水内郡信濃町議会は3月会議(通年議会)最終日の22日、2019年度の国民健康保險稅率を1人当たり平均4.88%引き上げる町提出の関連条例改正案を賛成少数で否決した。町側は、県への納付金増に合わせて稅率を引き上げたいとしたが、基金からの繰り入れを優先するよう求める声が議員から出た。

町が19年度に負担する納付金は18年度比1400万円余増の2億9500万円余。18年度末の国保基金残高は1億2千万円余の見込みで、町側は稅率を引き上げ、基金取り崩しは504万円にとどめる考えだった。

本会議で、条例改正案に反対の議員は「体力が十分にある」「(町民に)負担増を強いるべきではない」などと討論。議長と欠席者1人を除く10人で採決し、賛成4、反対6となった。」

75歳以上の医療費2割負担に反対するとりくみ報告

意見書採択 飯綱町議会請願は不採択、

小川村議会は継続審査となる

長野地区社保協は「75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する意見書採択について」、飯綱町議会に請願、小川村議会に陳情を提出しました。飯綱町議会は不採択とされ、小川村議会は継続審査となりました。

飯綱町は1割負担2,110人、3割負担68人

94.5%が1割負担

飯綱町議会では後期高齢者医療に加入する2,178人のうち1割負担は2,110人、3割負担は

68人ということが示されました。

討論では、反対として「社会保障給付費が増加して、それに伴う公費負担が増している。十分な財源があれば良いのだが、国庫負担金の財源不足分を国債で補っている。保障給付費の増えた分は、国の借金が増えていく。この借金も大変な状態である。国も議論の最中であり、これを見守りたい」との意見が出されました。

賛成としては「1割負担が94.5%。現在でも貧困と言われる高齢者は27%もおり、今後更に増えると予測される。国債発行についてはチェックしていかなければならないが、社会保障については憲法にもきちんと記されている。安全安心な生活を守っていく上でも採択して国へ意見書を上げていくべきである」との意見が出されました。

75歳以上の医療費2割負担に反対するとりくみは、引き続き署名運動に取り組んでいきます。

大企業と富裕層の優遇税制 をやめて7兆円の財源を

「国の借金が大変」と言いますが、財源をどう確保するのか。まずは大企業に対する優遇税制をやめることです。法人税の実質負担率が、中小企業は18%なのに対して、大企業は10%。せめて中小企業並みに払ってもらおうと4兆円の財源が生まれます。

それからもう一つは、所得税で所得1億円を超えると逆に税負担率は下がってしまうという問題です。株取引にかかる税金が一律20%ととても軽く、大株主になればなるほど税負担率が下がるという逆転があります。さらに、下げすぎた所得税・住民税の最高税率。最高税率は65%だったのが、今は55%まで下がっている。これを元に戻すと約3兆円。大企業と富裕層に対する優遇税制をただすと合計7兆円の財源が生まれます。